

平成 29 年度 第 3 回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	平成 29 年 10 月 27 日（金）午後 1 時 00 分から 3 時 50 分まで
開催場所	市役所本庁舎 3 階 会議室 301
出席者	三浦永司会長、宮本智美副会長、小口進一委員、手塚崇子委員、石田精一郎委員、市川温子委員、金子龍治委員、徳本悟委員、中川幸子委員
欠席者	なし
事務局	市民活動支援課 豊田課長、松岡主査、新井主事
傍聴者	3 名
議題	1. 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議） 2. 総合的評価における職員ヒアリングについて
資料	【資料 1】 議題 1. 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（審議） 【資料 2】 評価シートまとめ（No. 1～No. 7） 【資料 3】 評価シート付表まとめ（No. 1～No. 7） 【資料 4】 議題 2. 総合的評価における職員ヒアリングについて

（会議趣旨）

- 平成 28 年度中に市民参加を実施した事業のうち、事業 1「白井市シティプロモーション基本方針策定計画」から事業 6「白井市耐震改修促進計画策定事業」の 6 事業の総合的評価を行った。
- 第 4 回会議以降に行う総合的評価における職員ヒアリングの内容について審議し、終了評価すべての事業に実施することです承した。
- 日程調整の結果、第 5 回会議は 12 月 25 日（月曜日）午後 1 時開催となった。

（会議内容）

1. 開会

2. 会長あいさつ

- 今日から実質審議に入りますが提出いただいた総合評価の意見をまとめる作業が一つ、もう一つは今年度よりすべての終了評価事業に実施する職員ヒアリングについての説明と質疑応答の 2 つの議題を予定しています。
- 事前に配布資料をいただいているので、ご発言のポイントのみで説明しながら効率的に進めたいと思っておりますのでご協力よろしくお願ひします。

3. 議題

議題 1 平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（審議）

資料 1・2・3 に沿って平成 28 年度に市民参加を実施した事業のうち、6 事業について総合的評価を行った。

<評価基準の変更に伴う調票の変更>

今年度評価基準が変更になったことに伴い、調票に項目が追加されたことから内容につ

いて説明を行った。

- [事務局] 評価基準の変更に伴い調票の項目に追加を行った。1か所目は審議会で会議録の公表期間とその結果公表の工夫についてである。2か所目はパブリックコメントで提出された意見が市民に分かりやすく取り扱われているか。3か所目はワークショップやその他の市民参加のところで、対象者が限定されている場合に理由を追記した。

委員の主な意見

- [C委員] 評価基準が変更になったとあるが、パブリックコメントの資料の提供場所が広報しろいが除かれているがこれで正しいのか。
⇒[事務局] 紙面の制約上広報しろいには資料を掲載できないため、基準には載せていない。

1. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業

委員の主な意見

- [B委員] アンケートについて事前の周知がなかった。また、ワークショップについては、事前周知をしていなかったり、定員や公表を行っていなかったりしていたことから減点した。
- [D委員] この方針は若い人の意見を求めているので、若い人の意見が出やすいようなツールを使ったらいいと感じた。またチラシ配布がワークショップであったが、新しい手法を取り入れたと感じた。アンケートはネットを使ったほうがいろいろなコメントが出るのではないかと。
- [F委員] 多くの市民参加は審議会を設置しているが、事業の性格上設置無しは理解できる。パブリックコメントはHPのアクセス数と意見ともに少ない印象を持った。また職員アンケートを別途行っており、意見が多く出ていることが良いと感じた。
- [会長] 対象となる若い世代に意見を聞くのはもちろん、多くの市民の理解を得る必要があるのではないかと。ワークショップは参加者の資格をあまり限定する必要はないのではないかと。また結果公表は広く行ってほしい。
- [副会長] 若い世代を対象とした市の政策は理解でき手法もいいと思うが、アンケートの取り込みやパブコメの提出が少なかったりしていた。49歳以下のアンケートが出ているが、上の年代の人たちとうまく協力することも必要ではないかと。
- [A委員] シティプロモーションという用語を一般の方に理解されていないのではないかと感じた。もう少しわかりやすいネーミングにしたほうがいいと思った。また地域再生の専門家の意見を聞く機会を設けてもよかったのではないかと。ワークショップは休日の開催はあったが、働く市民のため夜間の開催があってもよかったのではないかと。
- [C委員] アンケートは市民全体の声が聞こえるのでいい手法だと思うが事前周知がされていないので回収率が3割に満たない。なぜやらなかったのか疑問に思う。また、無作為抽出の市民アンケートとそうでない白井高校の回収件数を合算して分析をしているが、アンケートとして成立しているか疑問。またWebアンケートを実施しており、若い方の声を聴くには非常にいい手段と思われるがパソコンを使えない人との間で偏りが生まれてしまう上にHP上で結果が公表されていないのが気になった。

アンケートの対比結果については平成26年の住民意識調査が参考として対比されているが、年齢構成がアンケートと住民意識調査で異なるので単純な比較ができないのではないかと。パブコメについては市民の方になじみ深いのもう少し期間を延長してもよいのではないかと。

- [E委員] 評点のつけ方において条例の基準と望ましい水準の二つがあるが、望ましい水準のほうが無理やり優位差をつける感じを受ける。条例基準に適合しているものは望ましい水準でも同様に評価しないと正確な評価にならないのではないかと。アンケートについては49歳以下に限定する必要があったかは疑問である。全世代で実施し、階層ごとに傾向を見る方法もあったのではないかと。また結果についても広報しろいを活用してより市民に周知してほしかった。またシティプロモーションでは外部の人たちに評価してもらうことも重要であるのでそのアンケートがされていることが評価する。
- [G委員] ワークショップの開催が土日開催とあるが、実際は土曜日のみ開催であったことに気づいた。また3回目のワークショップの参加者が前回に比べ半分に減っていることが気になった。
- [F委員] 調票に載っているアンケートのほかに1,000人のWebアンケートを実施しているがこれが抜けているのはなぜか。
⇒ [事務局] 担当課に確認したところ対象が市外であったことから調票から抜いたという事であった。
⇒ [A委員] 通常市民は在勤・在住・在学であるから外に住んでいる人もいるから公開すべきではないかと。またワークショップが非公開で行われたことも気になる。
⇒ [会長] 今後ヒアリングの機会があるので直接担当課に聞いてみてもいいのではないかと。

2. 白井市公共施設等管理計画策定事業

委員の主な意見

- [G委員] 専門性が高いと言っているが市民参加で公募委員が必要だったのではないかと。
- [F委員] パブコメは総合管理計画が87ページある中で2週間の募集で厳しい部分もあったのではないかと考えたが、市民の関心が高く13の意見のうち6件は意見を採用了ことから意見を取り入れる努力がうかがえる。アンケートはHPと計画書だけで必須の3か所に設置されなかったのは残念。
- [E委員] この事業は市の行政を企業経営的な観点から見直すと諮問されており、そうであれば経済的だけでなく技術的な専門家も必要ではないかと。女性の委員が少ないのは学識経験者なのでやむを得ない。
- [D委員] 市民として公共施設を利用する立場として市民がいないのは寂しいと感じた。また、図書館の公表が利用されていないのでこの部分について減点した。
- [C委員] パブコメはもう少し期間があるとよかった。またE委員がおっしゃったが、専門家で工学的な方がいない。公共施設の耐用年数を経済・会計の方が判断できるのか。またアンケートの回収率が37.3%であるが、許容範囲を5%とするなら、38.2%はなくてはいけないのではないかと。また、パブコメで公共施設の耐用年数が47年から

65年に延長されたが建物ごと劣化の程度が異なるため一律で決めてよいのか。また、パブコメの修正案を審議会に諮っているのかわからない。

- [B委員] 審議会に市民が入っていないが、市民の方で専門的な方もいるので両方の意見を盛り込むことが大切である。また、事前周知場所と結果の公表は同じ場所で行ってほしい。
- [A委員] 委員会の所轄範囲が公共施設の管理運営とファシリティマネジメントとあるがC委員の言う通り委員に経済関係しか入っておらず、建築土木関係の方が入っていない。建物の耐震化や強度はどうなっているのかなどを議論できないのではないかと。
⇒ [事務局] 市民参加推進会議では市民参加の手法に関する基本的な事項を調査・審議することを目的としているため、事業の内容や結果の良し悪しについて審議してしまうと諮問の範囲から外れてしまう。
⇒ [A委員] ファシリティマネジメントか公共施設の管理運営かで市民参加のやり方が変わってくる。そのため、当然委員の構成も変わってくる。政策の中身は主管課が自信を持ってやっていることだからそれについて議論をするつもりはないが、市民参加に関することは手法が変わることから発言した。
- ⇒ [E委員] この計画は行政経営指針のごく一部を構成する物なので、技術的な視点はあがるが経済的な専門家が主体でもできるのではないかと。
- [副会長] 市民の方がまんべんなく市民参加できるようなという意味では偏りがあるのではないかと。傍聴者の数が多いこともあり市民に分かるように伝わるように検討する余地があるのではないかと。
- [会長] 公募と結果公表は広く行うべきであった。
- [A委員] 市民参加の調票を提出していることから担当課では当然市民参加条例の対象事業であることを理解したうえで実施している。それであるならばパブコメだけでなく住民説明会などの市民に分かりやすく伝える工夫が必要ではなかったかと。
- [E委員] この事業は次の行政経営指針と同時並行で実施しているものであることが前提となっているのでその部分について事前に2つの事業の位置づけを説明してほしい。

3. 白井市行政経営指針策定事業

委員の主な意見

- [会長] 専門家の意見はもちろんだが市民の意見も反映する必要があるのではないかと。例えば審議会も傍聴者も多いことから公募委員を入れてもよいのではないかと。
- [副会長] 市民参加を行わなかった理由が今後市民参加を実施する予定があるからとしているが、理由が具体的なことが書いてないことから疑問に思った。
- [A委員] 委員会に市民の方を入れるかは別にして、説明会や公聴会など市民が参加できる機会を設けるべきではないかと。また、市民の中に公認会計士などの専門家もいるはずであり、そうでなければ近隣の市町村にお住まいの方もいらっしゃるはずである。そういった方々を取り入れてもいいのではないかと。
- [B委員] 会議の周知に図書館の設置が満たされていないので公開を守ってほしい。
- [C委員] 市民参加の手法がとられておらず、有識者も非白井市民が多くいらっしゃる

ので、白井市民である有識者を選ぶとよかった。また、経営指針内で財政が厳しくなることから市民の自助・共助を増やし、市の負担を減らすことになるかとあるが、それであればなおさら市民参加の手法をとるべきではなかったか。

- [D委員] 市民参加の手法を行っていないが市民参加の評価対象に入っていることで、それを市民がどれだけ見ているかどれだけ情報を公開しているかなどどのような部分を評価すればよいか不思議な部分で評価を行った。市民にとっては財政面では関心が高いので傍聴者が多いのは納得がいく。
- [E委員] 審議会を3回開催しているが、この審議会が公共施設等総合管理計画の委員と重複している。同じ委員が別の指針・計画を策定していることになるがこれで十分な議論ができたか疑問である。むしろ市民の中にいろいろ知識を持たれている方がいるので、会議の関心度が高いことから市民に入ってもらってもよいのではなかったか。
⇒ [A委員] 公共施設等総合管理計画と行政経営指針は同じ審議会で作られたものか。
⇒ [事務局] その通りである。
- [F委員] 先ほどから審議にあるように公募委員もいない有識者5人の審議会ではパブコメや意見交換会もないことが市民参加の事業なのか疑問である。傍聴者が多く関心が高いため注目していたが、少なくともパブコメはやってほしかった。市の政策会議で諮り市の方針にするなら正式に決めないといけないが、指針がどのような位置づけでどういう役割があるのかわからなくなってしまふ。いずれにせよパブコメなどの市民参加を実施しなかったことは有識者へ遠慮していることの裏付けではないか。
- [G委員] 市民の関心が多く、傍聴者が多いことに納得した。

4. 白井市地域福祉計画策定事業

委員の主な意見

- [G委員] いろいろな意見交換やヒアリングを実施しており多くやっていたらいいというものでもないが数をこなしていることは評価したい。
- [F委員] 市民参加を多く実施しており、市民の意向の反映に努めたという努力が見て取れる。審議会の公募委員に女性2名は少ない気がする。審議会の場に慣れていない市民が少なくは肩身の狭い思いをするのではないか。また会議が2年後に行われているのは疑問。
- [E委員] 審議会が2回しか行われていないのできちんと審議されているか疑問。また、女性の委員が少ないのはやむを得ないが関係者の中で女性をお願いする手もあったのではないか。またヒアリングは各回が30分から1時間程度で時間が短く感じた。
- [D委員] 作業部会で委員をやっているがそれが実施状況調査票に載っていない。せっかく多くの市民が関わっているのもったいなく感じた。また、ヒアリングは各種団体を訪問しており、それが15回と多くなったのではないか。
⇒ [会長] 作業部会の話があったが実施状況調査票には載っていない。調査票に載っていれば今のような疑問は解決するのではないか。
⇒ [D委員] 作業部会は民生委員や児童委員など福祉関係の方などが男女合わせたくさんおり、そこでワークショップなどを実施した。
⇒ [事務局] 作業部会が掲載されていないのは担当課の判断である。

⇒ [会長] 担当課の判断なのだろうが実際に行っているのであれば記載してもよかつたのではないか。ヒアリングの質問事項としてみたい。

- [C委員] 審議会の性格上もう少し女性が多てもいいのではないか。また審議会が平日の日中だったので傍聴者も少なく残念であった。市民参加を多く実施しているが公表の面でなかなか点数が付けられなかった。ヒアリングなどを実施しているのであればそれを市民に見えるようにしてもよかつたのではないか。また成果物として概要版が作成されており、計画本編を読まずとも概要が分かるようになっているのは評価したい。
- [B委員] 点数が低かつた部分は事前の周知と結果公表が足りていなかった。特に低いのは参加者への事前周知や会議録の公開が基準に達していなかった。
- [A委員] まず女性の参加が少ない。地域福祉は女性が参加しやすいのでそこをもう少し増やしてみてもどうか。また意見交換会で市の考えが述べられていないが市民の意向が反映されているか疑問である。また地域福祉計画は乳幼児や成人などライフステージによって部会を作成し、各部会が60回程度議論したものを全体の会議で諮って作っていくものである。それが5回の会議にまとめられているとされているが、作業部会を設けているのであればぜひ調票に記入してもらいたい。
- [副会長] ヒアリングや意見交換会を頻繁に行っており努力をされていると感じた。一方審議会は13名が福祉関係者で市民は2名の公募なのは偏りがあるのではないか。またパブコメが少なく若い世代があまり関心を持っていないのが原因ではないか。
- [会長] 関係者の意見だけでなく市民の意見を広く反映できるよう内容を公表することが必要ではないか。審議会では公募委員が少なく会議も平日日中開催のため参加者・傍聴者が限定されているのではないか。全般的に市民参加が関係団体に限定されていると感じるので市民への周知が必要ではないか。

5. 第1期データヘルス計画策定事業

委員の主な意見

- [会長] 審議会の公募委員のほかに市民の意見を反映させる取り組みが必要なのではないか。また審議会の公募委員も地域割合を考慮する必要があるのではないか。
- [副会長] データヘルスという言葉が初めて聞いたのでネーミング的に市民の理解が得られるのか疑問がある。
- [A委員] 市民参加が審議会のみでなぜアンケートやワークショップを検討しなかつたのか。国保と市の一般会計との金銭のやり取りを審議するのであれば拡大した市民参加システムを使ってきちんと議論する必要がある。
- [B委員] 事前周知と公表のところに図書館が含まれていないため減点した。
- [C委員] 審議会が2回しか開催されておらずまた平日日中開催のため傍聴者もいなかった。またデータヘルス計画という言葉がとっつきにくく市民の方が理解できないのではないか。また計画を策定する際に統計データを集め分析し、問題提起をしたうえで策定を行い、その結果を反映するPDCAサイクルを厚労省は推奨しているがこの計画はプランから始まっているが、本来はプロブレムのPつまり問題意識があつて次にプランのPが来る。もう少し市民の意見を聞きながら実施する必要があつたのではないか。
- [D委員] 計画のネーミングが市民の関心につながらないのでは、また図書館が情報を

得る場所につながっていないのが残念である。

- [E委員] 国保の審議会という極めて専門的な事柄について市民の方が審議会に入っているのは評価したい。ただ、調票に市民参加については審議会内で意見交換を行うと記載されており、市民参加が単に意見交換程度の参加になっているのではないか。また、議事録に発言者の名前が書いているがプライバシーを考えると匿名にしたほうが良いのではないか。審議会の開催が3回しかないのも審議というよりは事務局が作った内容を追認するだけのものになっていないか疑問である。
- [F委員] 基本的には皆さんが出されたとおりであるが、審議会の議論が形式的なものになっている印象があった。
- [G委員] データヘルス計画の意味が審議を聞いていてよく分かった気がします。ただ会議録を図書館においてほしかった。

6. 白井市耐震改修促進計画策定事業

委員の主な意見

- [G委員] パブコメの素案を修正するような意見があったのは素晴らしいと感じた。
 - [F委員] 耐震改修は市民も関心が高いがパブコメだけでよかったのだろうか。審議会の設置も必要だったのではないか。
 - [E委員] パブコメの実施時期が年度の押し迫った1月～3月で非常に忙しい中で実施しているのが気になる。
 - [D委員] 市民の関心度が高い事業なので市民の身近な場所に意見を提出できるようにしてほしい。
 - [C委員] パブコメしか採用していないが、建築に造詣の深い市民はいるはずなのでそのような英知を結集できなかったのか。また期間も2週間と短い。パブコメの結果公表もHP上に公開されておらず、現時点でどうなったかも気になる。この計画の改定の遠因は東日本大震災と思われるが、白井市直下で震度6の地震が来ると4割弱が全半壊するデータとなっているが、計画の結論では88%が耐震基準が満たしているのを95%までもっていくとしており、内容も矛盾に感じた。
 - [B委員] 資料提供と事前周知が不足しており、減点を行った。
 - [A委員] 審議会を作らなかった理由が分からない。耐震工学や建築といった専門家による審議会をつくり、そこで得た結論を市民集会を開くなどして市民に周知するべきではなかったか。市内に建築事務所や耐震関係に詳しい市民の方がいるはずであり、パブリックコメントだけでは残念であるし、市民は心配なのではないか。
 - [副会長] 東日本大震災以降、耐震は市民の方も興味があるなかで、市民参加が積極的でないと感じた。
 - [会長] パブコメの事前周知や結果公表は広く行う必要がある。また、意見の取り扱いの公開方法や市民参加の取組みの積極性が足りないと感じた。
- その後、意見交換を踏まえたうえで評価シートや評価付表の修正を行う予定であったが、職員ヒアリングを実施した後に改めて評価の修正を行うこととした。その際に事務局より修正前のデータを送付し、委員に照会をかけることとした。

議題2 総合的評価における職員ヒアリングについて

事務局より資料4に沿って第4回会議以降に実施予定の職員ヒアリングの進め方と質疑事項について説明し、議論を行った。

<事務局からの説明>

- 職員ヒアリングの目的はこれまでは調票だけを評価の資料としていたが、調票だけではわからない部分が多くあり、それがそのまま形式的な評価となっていた。そこで昨年度2事業を対象に調票の内容について職員ヒアリングを試行的に実施した結果、評価点数が変更になった。そのため、今年度は終了事業の全てに職員ヒアリングを実施する予定である。
- ヒアリングを行う目的は①委員が事業の詳細の内容を職員と双方向で確認することでより適切な評価を行える。②担当課が市民参加対象事業の説明責任を果たすことで職員の意識改革につながる、の2つの目的がある。
- ヒアリングを行う前までに委員に質問事項を事前に照会する。その際に①対象事業の目的の良し悪しに触れるもの、②今年度及び今後行う予定の市民参加に関するもの、③市民参加条例の意図と異なると認められるようなもの、については事前に事務局で質問の対象外とさせていただく予定である。

委員の主な意見

- [E委員]②の今年度及び今後の市民参加に関する質問とは具体的にどのようなものか。
⇒[事務局]市民参加推進会議は昨年度までの実績を評価していることから、その成果のみ評価するという意味である。
- [C委員]質問事項は何かフォーマットを送ってもらえるのか。
⇒ [事務局]フォーマットを送付予定である。
- [A委員]対象事業のよしあしに触れる質問は対象外とあるが、先ほどの委員会の有識者の関係の質問は対象外となってしまうのか。
⇒[会長]あくまで事業内容については対象外としており、市民参加の手法に関することについてであれば差し支えないのではないかと。

<Webアンケートの評価基準について>

市民参加の総合的評価内にてWebアンケートについての記述がなかったことから、Webアンケートの取り扱いについて議論を行った。

- [C委員]評価基準のアンケートについて紙ベースでのアンケートの基準はあるがインターネット上のアンケートはまだない。今後手法として出てきた場合には委員会で作っていく必要があるのではないかと。
⇒[会長]基準はひとまず現在のアンケートを使用し、ひと段落したときに課題として整理すればよいのではないかと。
⇒[C委員]Webアンケートは基準に載っていない新しい取り組みであり、それをこれまでの基準で評価するのは担当課に失礼になるのではないかと。
⇒[事務局]Webアンケート自体の主要な基準は現在ないため評価が難しいという部分がある。それを今つくるという手法や、委員からのコメントとして答申に掲載する手法もある。

⇒[A 委員]評価基準がないのであれば事務局で基準を作ったほうが早いのではない
か。

- [C 委員]この評価基準は事務局が作ったのか。

⇒[会長]昨年度の市民参加推進会議での議論を経て事務局が作成したものである。

⇒[E 委員]総合的評価の基準が条例の基準と望ましい水準の2つあるが、特に望まし
い水準において優れたものとそうでないもの差がわずかしかない。そうであるなら
ば、条例の基準を満たすものは望ましい水準でも2点をつけるべきではないか。

⇒[F 委員]私の感覚では印象を含めてトータルで加点や減点をしている。そのため、
この基準をどう適用するかはある程度の裁量に任せてもらっている。例えば一つの
市民参加の事業をやると基礎点が5点もらえるが、手法の中身について評価した5
点と重さが大きく異なる。どの項目を重要度も含めて反映するように作るかは困難で
はないかと個人的には思っている。

⇒[C 委員]おっしゃる通りで点を増やそうとするには手法を増やせばいい。しかし中
身がないのに点数を付けるのは、評価の事態に問題があるのではないか。

⇒[A 委員]ご指摘があったものを基準にまずは事務局で整理してもらい、委員が合意
すればいいのではないか。また、委員毎に評価について考えを持っていること自体
は特段良いのではないかと考える。もし、そうでなく統一した基準が必要であれば
事務局で案を作成してきたらどうか。

⇒[I 委員]100点と60点の点数に差がある中で最終評点が80点というのも意味
があるのか疑問である。

⇒[B 委員]私も同じような考えでやってきたが、実施した市民参加の手法は数が揃え
ば点数があがるから、たとえ意見が無くてもパブリックコメントを実施すればいい
という考えが出てきたため、答申ではパブリックコメントの意見ゼロを無くす事を
提言した。また、基準も昨年度よりも厳しくしているので、この基準で実施して意
見があれば委員で揉めばいいのではないか。

→ We b アンケートについて事務局で案を作り、会議内で諮ることとした。

4. その他

- 次回会議は、11月24日（金）午前9時30分から 保健福祉センター3階 団体活動室3
で開催する。
- 後日質問事項の照会を、事務局が委員に行う。
- 委員は、送付された資料をもとに11月9日（木）までに質問事項を事務局に回答する。
- 事務局は、提出された質問を一覧化し、次回の会議資料として、11月17日（金）まで
に送付する。

[第3回会議終了 午後3時50分]